

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第21条第1項の規定により変更届出書の提出のあった下記の変更後の開発事業について、条例第21条第2項の規定に基づき第19条の規定を適用し、同条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成27年 8月 7日

仙台市長 奥山 恵美子



記

- 1 事業者の住所及び氏名
住所 仙台市青葉区大町二丁目7番23号
氏名 秋保ヴィレッジ株式会社 代表取締役 今野 克二
- 2 開発事業の名称及び目的
名称 六次産業化促進事業
目的 六次産業化法に基づく、促進事業施設（農産物生産・直売・加工）
- 3 事業区域の位置及び面積
位置 仙台市太白区茂庭字中谷地南32-1外
仙台市太白区茂庭字松場13-39外
面積 60,195m²
- 4 協定の写しの縦覧の期間及び時間
期間：平成27年8月6日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）
時間：午前8時30分から午後5時まで
- 5 縦覧の場所
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎7階）